



市ホームページで
簡単に検索できます



ID 0004153

子育てまちなか住宅取得補助金

対象区域(三の丸、五軒、新荘、常磐小学校区の一部)に住宅を取得した子育て世帯に、補助金を支給します。

要件▶対象区域に住宅を取得し居住しており、住宅の工事請負契約または売買契約の締結時において、中学生以下のこどもがいた世帯 ※その他、要件あり。

補助額▶住宅取得費用の2%(上限30万円) ※その他、加算制度あり。

受付期間▶4月1日(水)~11月30日(月)

問 住宅政策課(☎232-9222)

ID 0034968

市民センター子育て広場の再開・休止・移転について

乳幼児や未就学児の交流の場として開催している市民センター子育て広場。令和8年度は、以下のとおり変更となります。

再開▶酒門市民センター(6月から)

休止▶城東市民センター(4月から)

移転▶五軒市民センター(令和7年度から五軒小へ移転。令和8年度も、引続き五軒小)

問 こども政策課(☎350-5577)

ID 0003421

児童手当の支払日

児童手当を、下表のとおり受給者の口座に振込みます。

支給日	支給対象月	支給日	支給対象月
4/13(月)	2・3月分	10/13(火)	8・9月分
6/12(金)	4・5月分	12/11(金)	10・11月分
8/13(木)	6・7月分	R9.2/12(金)	12・R9.1月分

※支払通知は送付しませんので、入金記録などで確認してください。なお、金融機関により、振込の時間帯は異なります。

問 こども政策課(☎232-9176)

ID 0094075

親子で楽しむ森あそび「森っこ」参加者募集

自然の中の子育て広場。親子で自然に親しむ活動をしています。



日 4月~12月の毎週木曜日 10:00~13:30

場 森林公園 ほか

対 乳幼児とその保護者

料 500円(1組)

申 当日受付

問 森っこ宮崎方(☎080-6530-2376、✉mitomoriasobi@gmail.com)または森林公園森の交流センター(☎252-7500)

ID 0107272

ママ☆ストレッチ

固まった体と心をほぐしませんか。産後のママにおすすめ。体を動かしてリフレッシュしましょう。



先着15組

日 5/14・28、6/11・25(木) (全4回) 10:30~11:00

場 ふれあいの館

対 市内に居住する0歳児とその保護者

料 無料

申 4/10(金)~5/12(火)に、市で

問 ふれあいの館(☎243-8940)



ID 0118428

「パパといっしょに夢らんど」Part 1

親子ふれあい遊びや親子アートなどを体験。パパならではの遊びを伝授。



抽選16組

日 5/23、6/13(土) (全2回) 10:00~11:45

場 桜川市民センター

対 市内に居住または通勤する保護者と2・3歳のこども

料 無料 ※別途、材料費1組200円

申 4/26(日)までに、市で

問 みと好文カレッジ(☎303-6602)



ID 0118427

ほっとひといきママたいむ Part 1

育児に関するミニ講座と受講者の意見交流会。無料託児付き。



抽選16名

日 5/27、6/10・24(水) (全3回) 10:00~11:45

場 桜川市民センター

対 市内に居住する未就学児の保護者

料 無料

申 4/26(日)までに、市で

問 みと好文カレッジ(☎303-6602)



「ID検索」を使って記事の詳細を見てみよう！

①スマホで二次元コードを読みとる



②スマホ画面の下部「Q情報を探す」をタップ



③スマホ画面の上部「ページID検索」に、記事のID番号を入力



表示をタップ

(例) ID 0004153

④「広報みと」の記事の詳細が見れる



ID 0121123

第2子の保育料を無償化します

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、すでに無償となっている第3子以降に加え、市独自の保育料軽減として、世帯の第2子の保育料を無償化します。

開始日▶令和8年度4月分から

対象▶認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業及び小規模保育事業を利用する全ての世帯の第2子(第1子の年齢や世帯年収問わず)

※保育所などを利用されている方には、市から利用者負担額決定通知書を送付します。無償化に該当する方は、利用者負担額が0円と記載されます。

問 幼児保育課(☎232-9243)

ID 0117988

5歳児健診(集団健診)が始まります

令和8年度に、5歳になるこども(年中児)を対象に、5歳児健診を開始します。対象の方には、順次、受診票などを郵送します。

対象▶5歳0ヶ月～5歳11ヶ月(令和3年4月2日～令和4年4月1日に生まれた方)



問 子育て支援課(☎350-1216)

ID 0050313

不妊・不育症治療を受けている方へ

一般不妊治療、不妊ステップアップ治療(体外受精・顕微授精)、不育症治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成しています。治療内容によって、申請期限や条件などが異なります。申請を希望する場合は、早めにご相談ください。

【令和7年度からの変更点】

不妊ステップアップ治療助成事業について、令和8年4月1日以降に治療が終了したステージC・Fにおいて、保険適用の治療にあわせて先進医療を実施した場合の助成額を、最大4万円に拡充しました。

問 子育て支援課(☎350-1216)

ID 0002106

遺児養育手当

水戸市に1年以上住所を有し、両親または父親、母親のいずれかが死亡した18歳までの遺児(義務教育修了後は高校などに在学している遺児に限る)を養育している方に、手当を支給しています。申込方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

手当額(遺児1人につき)▶両親ともに死亡した遺児…月額6,000円、父または母が死亡した遺児…月額3,500円

※手当を受給している方には、4月上旬までに現況届を送付します。期限までに必ず提出してください。

問 こども政策課(〒310-8610、☎232-9176)

ID 0003517

学校生活に必要な費用の一部を援助します(就学援助制度)

経済的な理由により、こどもに教育を受けさせることが困難な保護者に対して、学校生活にかかる費用の一部を援助しています。

対象▶国公立の小・中・義務教育学校などに在学する児童・生徒がいる保護者(市立以外の場合は、市内に住所を有する方)で、認定基準に該当する方
※生活保護を受けている方を除く。認定基準など、詳細は、お問合せください。

申込み▶在学する学校圏で

問 学校管理課(☎306-8673)

ID 0002856

交通遺児の就学奨励金を支給します

交通遺児の健全な育成を図るために、交通遺児の保護者に対して就学奨励金を支給しています。

対象▶市内に居住し、小・中・義務教育学校、中等教育学校前期課程に在学する交通遺児を養育する保護者

奨励金▶月額5,500円 ※返還の必要はありません。

申込み▶在学する学校圏で

※申請方法など、詳細は、在学する学校または学校管理課へお問合せください。

問 学校管理課(☎306-8673)